

## 平成20年度第4回青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

|       |   |
|-------|---|
| 開催日時  | 平成20年12月11日(木) 10時30分~12時   |
| 開催場所  | 青森県庁西棟8階大会議室  |
| 会議次第  | 1 開会<br>2 委嘱状交付<br>3 委員・専門委員等の紹介<br>4 議事<br>(1) 今後の審議スケジュールについて<br>(2) 試験研究機関の地方独立行政法人化について<br>(3) 地方独立行政法人青森県産業技術センターの中期目標について<br>5 閉会 |
| 出席委員等 | 佐々木委員長、岩間委員、黒澤委員、杉澤委員、井口専門委員、豊川専門委員、服部専門委員 (7名)   |
| 県側出席者 | 吉田行政改革・危機管理監、石川行政経営推進室長 ほか<br>農林水産部 菊池参事、小笠原農林水産政策課長ほか<br>商工労働部 永井新産業創造課長ほか   |

### 議事要旨

#### 1 開会

司会：ただ今から、平成20年度第4回青森県地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

#### 2 委嘱状交付

司会：はじめに、試験研究関係の専門委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前を読み上げますので、その場でご起立をお願いします。委嘱状を受け取られましたら、ご着席ください。なお、役職名は省略させていただきます。

( 委嘱状を交付 )

司会：吉田行政改革・危機管理監からご挨拶を申し上げます。

吉田行政改革・危機管理監：はじめに一言ご挨拶を申し上げます。本日、委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、ただ今委嘱いたしました。今回、試験研究関係の専門委員3名の皆様には、就任をご快諾くださり、改めてお礼申し上げます。

地方独立行政法人制度は、一定の業務について、県とは別の法人格を有する団体を設立し、その中で法人が自ら自律的かつ弾力的な業務運営をしていくことが趣旨であります。また、その運営状況については、第三者委員会であるこの評価委員会によって業務実績の事後評価をし、適切な運営を図り、トータルとして業務の効率性やサービス水準の向上を図ることが最終的な目的となっています。

ご承知のとおり、本県では、本年4月から青森県立保健大学を公立大学法人化しました。それに続き、平成21年4月から、今回議題になる本県の試験研究機関の地方独立行政法人化を考えています。しかも、試験研究機関の独法化については、これまでも例はありますが、工業系と農林水産系の試験研究機関を統合するというのは、全国でも例がなく、本県が初めてです。

その意味では、いろいろな課題も生じてくることとは思いますが、皆様のご提言・ご意見をいただきながら一つひとつ解決し、先ほども申し上げたように、サービス水準の向上を図って参りたいと考えています。

どうか、委員及び専門委員の皆様には、貴重な学識・経験を十分に活かしていただき、地方独立行政法人の適切な業務の実施に向けて忌憚のないご意見を賜りますよう、改めてよろしくお願い申し上げます。

### 3 委員・専門委員等の紹介

司会：ここで、本委員会の委員及び専門委員の皆様をご紹介します。

青森公立大学教授 佐々木俊介委員長です。

税理士 岩間裕子委員です。

商工中金青森支店長 黒澤秀一委員です。

鱒ヶ沢温泉ホテルグランメール山海荘代表取締役 杉澤むつ子委員です。

八戸工業高等専門学校校長 井口泰孝専門委員です。

放送大学青森学習センター所長 豊川好司専門委員です。

八戸大学ビジネス学部教授 服部昭専門委員です。

このほか、本日はご都合によりご欠席ですが、弘前大学教育学部長の昆正博職務代理者、そして、大学関係の議事についてご参加いただく学校法人青森田中学園副学園長の久保薫専門委員がいらっしゃいます。

司会：続きまして、本日の主な県側出席者を紹介します。

総務部 吉田行政改革・危機管理監です。

同じく 石川行政経営推進室長です。

農林水産部 菊池参事です。

同じく 小笠原農林水産政策課長です。

商工労働部 永井新産業創造課長です。

司会：本委員会の開催には、条例の規定により、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上の出席が必要となります。本日は、委員及び試験研究関係の専門委員を合わせた8名のうち7名のご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

それでは、ここからの議事については、佐々木委員長にお願いいたします。

## 2 議事

### < 今後の審議スケジュールについて >

佐々木委員長：それでは、これから進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の議題であります「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

石川行政経営推進室長：今後のスケジュールについて、資料1に基づきまして、ご説明いたします。

( 資料1に基づき説明 )

佐々木委員長：ただ今の説明について、ご質問等があればどうぞ。よろしいですか。

特に質問等はないようですので、次に進みます。

### < 試験研究機関の地方独立行政法人化について >

佐々木委員長：次の議題である「試験研究機関の地方独立行政法人化について」、県側から説明をお願いします。

小笠原農林水産政策課長：資料2では、試験研究機関の地方独立行政法人化について、大きなアウトラインをご説明いたします。

（資料2に基づき説明）

佐々木委員長：ただ今のご説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。特にご質問、ご意見はないようですので、次に進めたいと思います。

< 地方独立行政法人青森県産業技術センターの中期目標について >

佐々木委員長：「地方独立行政法人青森県産業技術センターの中期目標について」、県側から説明をお願いします。

小笠原農林水産政策課長：はじめに中期目標と中期計画の関係について、ご説明いたします。

（資料3に基づき説明）

続きまして、「地方独立行政法人青森県産業技術センター中期目標（案）」について、ご説明いたします。

（資料4に基づき説明）

佐々木委員長：ありがとうございました。地方独立行政法人化の目的や内容が明らかになってきました。ここから先は自由な意見交換をしたいと思います。

井口専門委員：地方独立行政法人化するということで、いわゆる公設試がどうあるべきかということをも私も中央等でいろいろやっていますが、非常に苦労しているのは、従来の細かい公設試が林立して、お金が足りなくなると総じて2割、3割カットして仕事が全くできなくなる。人員も同じようにカットする。こういったことが、全国の公設試の一番大きい問題だと思っています。私も立地センターの林先生とそういう研究なども一緒にやって、どうしたらいいのだろうということをお話しておりますけれども、青森県が他に先んじて、農林水産と工業を一緒にしてやっていくという画期的な試みをするということで、私も少し紹介させていただいたんですけども、非常に良いことだと思います。

ここにある中期目標は非常に立派に書かれておりますので、やはりこれをどうやって実行していくかということだと思います。私も大学の法人化の案を作り、法人化で実際に運用しながら、学校長、学部長としてやってきて、現在は八戸高専ですけれども、全国55高専を一つの独立行政法人にしてから丸5年経ちました。ようやく5年目になって本格的に動いてきました。規模の大きさと管理運営のシンプルさ。理事長の他には、校長の2人が理事になって、あとは文科省の2人が理事で、たった事務局長。そのレベルで55高専を統括している事務局員は20数名しかいない。この中では、私は研究所の所長という感じで、学校の管理職ですけれども、いわゆる完全な管理職、機構の管理職ではない。だから、是非シンプルな管理運営体制と迅速な運営、それから企画というのが出ていますけれども、そういうことをして欲しいと思います。

現在、大学法人が大学評価学位授与機構の評価、これが6年の計画で5年目に全面的評価をしております、私も全国の幾つかの大学の評価に出掛けて行きました。私は教育研究の評価ですけれども、大学によってやり方が違っていても、やはり大学というのは学生のためなんだということが一番重要で、ここで大事なことは県民のためだということのを常に考えていかなければなら

ないと私は思っています。私も青森県民になって3年近くなりましたが、この素晴らしい青森がどうあるべきかということで、かなり辛口のお願いをしたり、実際自分もいろいろなことをやっておりますけれども、こういうことを実行していくことが非常に重要なので、是非、進めていただきたいと思えます。

今まで、国や県では、お金は自分達の税金ですけれども、ある意味では各課に配分された運営経費は自分達で使い切らないといけないというところがありましたけれども、独立行政法人にすると、剰余金をどう使うかということが自分達の裁量でできるようになる。ここが非常に大きい。法人になってすぐにできるということはないのですが、そういうことを含めるとヤル気が出てくる。大学や高専は、ある時点での人数の人件費でピシッと決められて、その削減目標も中期計画、中期目標の中に盛り込まれるんですけれども、人件費は決まった額で、あとは裁量でその中でやっていくということなので、非常に良い方向に進めるのではないかと思います。したがって、評価も重要で、私も平成22年までの任期中にはいろいろ手伝いをさせていただきたいと思えます。

私も地域イノベーションに関わっており、中央省庁でもやっていますけれども、いろいろところでイノベーションという言葉がよく言われていますが、科学技術の発展、成果を住民がどう享受して幸せになるかということまでをイノベーションと捉えなければならぬと、アメリカのパルミサーノ氏が言っています。やはりこういうことは常に県民が望んでいるわけで、県民が今後自分達の青森県、どんどん人口が減っていくことは分かっているけれども、その中でしっかりやっていくということで、私も協力をしたいと思えます。

全般的な話をいたしましたけれども、是非私自身もお手伝いさせていただければと思います。  
佐々木委員長：ありがとうございました。非常に教育研究開発あるいは試験研究機関に対するご見識がありがたいの井口専門委員からお話しをいただきました。他にいかがでしょうか。

豊川専門委員：今日、はじめていろいろ説明いただきました。ありがとうございました。これ以上のことは分からないのであまりコメントできないのですが、総論的にはこんなものかなという気はします。あとは各論でどうなるのかなと思いますが、私はずっと青森県にいて、しかも農林関係に関わってきましたので、いろいろと細かいこともありますけれども、資料が不十分なので、この産業技術センターがどこまで自由に権限を持ってやれるのかが実はよく分からない。県のセンターですので、知事が認める、認めないということもあるでしょうし、まだ実際に掴めない。今、井口先生がおっしゃいましたが、やはりかなりの権限を与えて思い切って進められるような仕組みにしないと、そこで止まってしまうというか、その辺のことがどこまでできるかが、成果を現すか現さないかになるのだろうという気がします。

そのためには、やはり理事長なり、理事なりが、あるいは構成員が本気になって、モチベーションを高めていかないといけない。ただ私は、理事が1年で終わりですとか、2年ですとやったのでは駄目なので、やはり長期間責任を持って、6年なら6年、5年なら5年という期間はここにいるんだという位の気持ちでやらないといけないと思えます。

研究員のこと私も私はよく知っていますが、最近の試験場の皆さんは結構転勤なども多いし、ある意味ではここまでしかできない、いわゆる研究者でない人が結構います。これは本人のせいなのではなく、そこまでやっていないからなれない。そこまで覚悟を決めてこの研究機関を設立しないと。普及の専門家も最近ほとんどいなくなっています。農林部の人たちは分かると

と思いますが、しっかりと普及させる人がいないんです。ベテランがいない。それもこれも非常に弱体化されている中で、こういうことをやるので。

私はそういう意味では、これは非常にいい起爆剤になるのだろうと思っています。知事とはあまり具体的な話をしたことはありませんが、知事をどんどん押し上げて、もっと本気になって昔の研究機関力のある皆さんがいっぱいいた頃のようにしていかないと。総論は賛成。いいことがいっぱい書いてあって、私はここに何の意見もないのですが、非常にいいことだなと思っています。ただ本当に実態があるようにしていかないといけないのではないかと思います。先ほど井口先生がおっしゃったことと基本的には同じですけども、私も長いことここにいるものだから、細かいことをお話させていただきました。

佐々木委員長：どうもありがとうございました。長い間青森県の、主に農業の生産現場を見ながら、その中で研究開発、試験研究機関の働き振りを見てこられた豊川先生のお話でした。

服部先生、いかがでしょうか。

服部専門委員：今日は、この中期目標だとか具体的にその内容について審議をするということではなくて、まず委員の皆さんの認識を揃えるということが目的と考えてよろしいでしょうか。例えば、平成21年度の組織体制のイメージは案だろうとは思いますが、16機関を13機関にして1つのセンターに統括をしていくというのが原案のようにお聞きしましたので、そういうこともきちんと議論しておかないといけないのかなと思います。ということは、審議スケジュールにもありますけれども、第5回目以降に、中期目標の審議ということでもっと具体的に話をしていく、個別に論議を積み上げていくことになるということでもよろしいでしょうか。

佐々木委員長：自主的な議論については次回ということで、よろしいと思います。

服部専門委員：1つだけ追加させていただきますと、青森県として非常にいい試験研究機関をお持ちなので、それを生かす術をきちんと議論しておかないといけないのではないかと思います。

佐々木委員長：今日は、試験研究機関の現状や課題等についての共通理解を得るということを主目的にしておりますので、次回以降、積極的な、あるいは具体的な協議に入っていくということで、全般的な課題の提示、あるいは意見などをいただいて共通認識を高めていければいいかなと思っています。ほかにいかがでしょうか。

黒澤委員：今まで4つのセンターがあって、それを1つにするということで各分野でのコラボレーションと言いますか、そういった能力を高めるということですが、そもそも4つに分かれていたとしても、県の施設であったものを1つにすることによって、より各分野間での共同研究などが進むようになるものなのか。逆に、何が今までネックだったのか。

先ほどの組織体制のイメージでも、結局分散設置される形になって、それでどうやって高めていくのかというところが若干疑問で、そういう意味では、中期目標に関しても事業のところについてはいろいろいっぱい書いてありますけれども、その辺の相互の機能発揮についてはさらっと一項目しか書かれていなくて、もう少しその辺の仕掛けと言いますか、押さえるような目標を書けないものかなと思います。

小笠原農林水産政策課長：今まで4試験研究機関があって、その連携は取れていなかったのかということですが、確かに4試験研究機関はそれぞれ独立した部局の試験研究機関でございますので、基本的にはそれぞれが研究課題を決めて試験研究しております。その中でも、県の政策に関

わるような研究課題は、これまでも関係する試験研究機関が調整をしながらやってきたという経緯があります。

今回、まず1つは、単にそういう連絡会議ではなくて、4試験研究機関を地方独立行政法人という県から一応は独立した法人とすることによって、これまでは予算措置の面ですとか、あるいは剰余金の活用ですとか、どうしても行政の枠組みの中でしか考えられなかったことが法人になることで取り払われるということがあります。またそれから、それを1つのもとにまとめあげたということで、体制のイメージにありますように、本部機能の強化が1つの柱でございます、ここでの理事長以下理事会で試験研究機関の調整を今までよりもかなり緊密にやっていけるのではないのかなと考えております。今回4つの試験研究機関を1つに束ねることの狙いでございます。

佐々木委員長：他にいかがでしょうか。

岩間委員：確認ですけれども、地方独立行政法人法の資料は前にいただいてましたか。保健大学と同じものを使うということによろしいですね。

この度の新しい技術センターになれば、当然、一般の方々にいろいろなものを売ったり、技術の指導をしたり、研究開発とかいろいろな収益事業をなさると思いますが、そういうことになると、まだ言われたばかりでよく分からないのですけれども、1千万円を超えて翌々年、2年後になれば消費税の問題が発生することになります。だから消費税のことを十分頭に入れて予算措置をしていただきたいと思います。金額も結構高くなりますから、予算にしておかなければ後で払えなくなります。その辺も十分頭にいられていただきたいと思います。

佐々木委員長：ありがとうございました。具体的なアドバイスでした。

杉澤委員：組織体制について少しお伺いします。場所は変わらないで平成20年度から平成21年度になるというお話だったでしょうか。組織体制イメージと書かれていますけれども、緑色で表示している下部機関が、工業部門では3つに、農林総合研究センターでは6が5に、水産部門は同じ2つで、ふるさと食品研究センターは2つが3つになっています。この辺の場所等をお知らせいただければと思います。

小笠原農林水産政策課長：この資料は一部簡略化されてございまして、先ほどの説明では分かりにくかったと思います。もう少し全体にわたって説明したいと思います。

平成20年度から平成21年度に移行するに当たって、一部試験研究機関の見直しもしたいと考えております。例えば、農林総合研究センターにつきましては、グリーンバイオセンターは平成21年3月で廃止して、これまでに行ってきた研究課題は他の機関に分散するという見直しをしております。それから、フラワーセンター21あおもりもについても、平成21年度には組織の見直しをしたいと考えております。これは基本的には、農林総合研究センターの中に1つの部として改組して、平成21年度末には黒石の方に移転させることを考えておまして、農林総合研究所に収斂されていくことになります。それから大きいところでは、水産関係でございます。水産総合研究センター、現在これは鰯ヶ沢町にあるわけですがけれども、これにつきましては老朽化等もしておりますので、増養殖研究所の方に移転をして、今まで鰯ヶ沢で行っていたものと増養殖研究所で行ったものを合わせて水産総合研究所という形に統合するというを考えております。大体、独法化する前に行う見直しとしては今申し上げたようなことです。

佐々木委員長：他にいかがでしょうか。

井口専門委員：青森県は結構広いと言いますか、交通の便もありますし、それぞれの地域に今までその地域の特色を生かした研究センター、研究所があったと思います。今もここ何年間か一生懸命業務の見直しとかやってきたと思います。ですから、とりあえずはこういう形で行くけれども、私は工学の分野と医の分野などが主な研究分野でしたが、やはり名前というのが非常に大事でして、リンゴというリンゴだけなのかということそうではなくて、いろいろな科学技術的なことも使わなければいけないと思っています。だから私たちも医工という人材育成の研究科を作ったばかりですけれども、やはりいろいろな連携をしていくというようなことで、ここだと農と工、それから水産と工、それから林業。林業は今ものすごく機械化していて、九州に学べば青森県でも絶対にやれると私は思っております。そのためにはかなりの工業技術が必要だと思っております。ですから、そういうようなことも考えて、是非私もご協力できたらなと思うのは、こういう大きい組織を作ることによって、融合化できるのではないかなということです。

消費税をたくさん払わなくてはならないほど儲かるような仕事ができるといいのですけれども、今いろいろな法人が、その独立行政法人法ができてから、やっとそこまで来つつある。いろいろなことをやっているけれども、でもそれは元に戻ってくるわけですから、経理はきちっとやっていただければいいので、一番重要なのは、極端に言うと、工業部門の理事に従来の工業の産業しかやってこない方、農林部門のところは農業しかやってこない方、そういうような方を据えるよりは、全体が考えられる、それから研究所の人事交流だとか、そういうことをスタートである程度やれないと、組織はこれで地域もあるから、私はまあまあいいのではないかと思いますけれども、一番大事なのはそれを動かす人を完全横滑りしたら、動いていかないということ。豊川先生もやはりずっと農業関係をやっておりますから、いろいろな意味でご経験豊富だけれども、やはりいろいろなこういうタスキ掛け的なこともやっていかないと、人事も動いていかないのではないかなと思います。まだまだこれから計画を立てていくわけですが、是非そのようにお願いしたいなと思います。

佐々木委員長：どうもありがとうございました。今の研究員の意欲の向上ですとか、あるいは能力の向上は非常に大きい課題になるかと思っておりますけれども、その中で今ご指摘いただきましたように他部門との交流、あるいは他機関との交流は重要な活動テーマになってくるのかなと思います。

1つ小さいことのお尋ねですけれども、青森県は環境というテーマに重点を置いていると思いますが、これが新しい独法化になったときにどういうところで分かるんですか。まだそういうのは考えていないですか。あるいはエネルギー関係ですとか、あまり今までやってこなかったとしたら新しい研究テーマに対してどういうふうな体制で対応していくのでしょうか。

永井新産業創造課長：環境やエネルギーにつきましては、今の段階では青森市にあります工業総合研究センターに、新エネルギー技術研究部と環境技術研究部を置きまして、そのような研究をしております。そしてまた、この環境を考える時に農林系の知見でありますとか、そういったところが非常に重要になってきますし、全体を考えながら、今回の中期目標でも、次の時代の研究開発ということを考えますと、そのような環境やエネルギーというものは非常に重要なものになってきますので、これも本部がまとまりまして全部門で考えられるように、一研究所の一部でなく、全体でやれるように考えていかなければいけないと考えております。

佐々木委員長：他にいかがですか。

黒澤委員：保健大学の時にも少し議論になりましたが、県の職員が事務局をやっている、独法のプロパーの職員にしたいとお聞きしましたが、このセンターでもこれを行っている行政の方が事務局に相当するイメージなのでしょうか。研究職と事務職の職員はそのまま独法の職員に移るといえるのでしょうか。

菊池農林水産部参事：事務局は、いわゆる事務だけをやると考えているわけではなくて、研究の調整から企画までやるということで、行政職と研究職が一緒になってその中で運営していくということになります。ですから、行政は行政、研究は研究というスタイルではなくて、統合した一緒の組織の中で法人運営をしていくということを考えております。基本的には、非公務員型になるのですが、まだ今の段階では、その移行に際して職員の意向を確認し、全部がプロパーでスタートするのかということは確認中ですので、出発時点では混在するというふうに考えています。おそらくは行政職が派遣になるのかなという見通しは持っていますが、いずれそのところが形として、事務局がいわゆる事務をやるというだけではなくて、理事長を支える1つの企画を中心とした研究現場の状況とか、県内のニーズを把握するとか、いろいろな部分を本部に集中していきたいと考えております。

佐々木委員長：よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

井口専門委員：こう言うと怒られてしまいますが、自分は教育職なのである意味では長くやっているわけですが、公務員は行政職の方が非常に短い期間で動いてしまう。私も政府の人たちに「あなたはしっかりした企画を立てているけれども、最後の成果とか評価を受けないで次に行ってしまうではないか」と言っていますが、こういうどうしようもないことが繰り返されているわけです。したがって、優秀な方たちが多くいても行政職ともう一つ、技術職の優秀な人たちがここに帰って来ている。やはりそういう人が将来に希望を持てるような人事ができるというのは、こういう独立行政法人の方がやりやすいと思っています。だから私もこういうのに大いに期待するわけですが、やはりその中に全て、先ほども言ったように、横滑り人事でいくと「何だ」と。県民も、それから中にいる人も「何だ」となる。こうなっていくと独立行政法人にした意味がなくなってしまいますから、その辺もこれからの計画の時に、優秀な人を活用することと、人を育てていくというようなことをトップにある人が常に考えていかないと、お金があっても優秀な企画が立てられない、そして外部資金も入ってこなくて成果も上がってこないという悲観的な方向に行ってしまうわけ、その辺もリーダーシップが取れる人を早い時期に入れる、あるいは育てていくというようなことを常に考えてほしいと思っています。

私は、民間からただ連れてくれば良いと言うつもりはないのですけれども、民間の方が荒波にさらされてきたということが言われているわけで、内部にだって私は素晴らしい人がごろごろといるけれども、生きてこないと思いますので、組織の中もそうだし、是非その辺もお願いします。

佐々木委員長：ほかにお気づきの点、あるいは今後の課題があれば。

豊川専門委員：井口先生がおっしゃったから本当はもう言うことはないんですけども、何のかんの言ってもやはり人。大学でも会社でも、どこでも人です。だからそういう人をどういうふうに育てていくかということだと思います。そのためにはやはり、周りが全体でやろうという気にならないと駄目です。私はどっぷりと青森に浸かっていますので、一部言わせてもらいますと、試

験研究機関の職員は恵まれていない。言うまでもないことですが、月給が低い。お金は大事です。ですから待遇をしっかりと、どこに出しても対応できる能力のある人を育てていかなければならない。これは試験機関だけに限らないと思いますが、独立行政法人になった場合、トップが任期でさーっと流れていくだけでは駄目なんです。

少し話が長くなるかもしれませんが、私は放送大学に在籍して、現実にはそういう研究員に会っています。文科省からキャリアがさーっと来て、2、3年でばーっとどこかに行ってしまう。いる時は一生懸命やっていますが、同時に第一線の現場の係長、課長補佐とか、2、3年でばーっと偉くなって行ってしまう。やはり、それでは下は動かない。私も1年目、最初は所長さん方が皆言うんです。各県にあるセンターの所長会議で話をするんですが、2年目から誰も言わなくなってしまいます。そうするとまた新任の所長が来ると意見を言うのですが、言っても仕方ない。そのようにしっかりしないと、独立行政法人になってよく動けるように、成果を発揮できるような体制づくり、井口先生もおっしゃいましたけれども、これが基本だと思います。いいことがいっぱい書いてありますから、何も言うことはありませんけれども、体制をしっかりしないと、またいつかなくして改革とかになってしまいますから。今ここで見えませんが、これ以上言えませんが、真剣になってやったらいいと思います。

最近、県立美術館の館長さんに鷹山ひばりさんがなったことはすごいなと思って見ていました。民間から非常に能力のある人をハンティングしたと言いますか、あれ位いい人にしっかりとやった方がいいと思います。

佐々木委員長：ありがとうございました。服部委員、いかがでしょう。お気づきの点があれば。

服部専門委員：私の拙い経験によりますと、私は民間の研究所がスタートですが、その時に専門が異なる人で構成されていると言ったらいいかと思いますが、その専門を越えていろいろ議論する中で、やはり自分のモチベーションを高める、あるいは自分の発想の原点を求めるというようなことで、非常にいい経験をしたと思っております。

そういう意味では、イメージ図が描かれておりますけれども、要するに、工業系と農林水産系を合体させて、という表現が使われておりましたけれども、単に理事を置くというのではなくて、できれば物理的に組織的に動けるような状況を作った方がいいのではないかと思います。単に既存の施設をそれぞれそのまま置いて使うというのではなく、何かこう1つ工夫をしておいた方が、ゆくゆくこの目的、中期目標に合致してくるのではないかなという印象を持っています。

佐々木委員長：こういう研究開発活動になりますと、人が生命。どうやって意欲を高めるか、あるいは、連携を強化していくか、非常に大きな課題だというご指摘だったと思います。

私も大学に来る前は民間のシンクタンクにありましたけれども、本当に研究員の評価は難しい。難しいけれども、しっかりとそれぞれ評価を受ける人が納得するような形で評価していかないと、あるいは処遇していかないと、急速に意欲をなくしたり、あるいは成果が出なくなるということを何度も体験してきましたので、委員のおっしゃるように工夫をしてもらいたいなと思います。

佐々木委員長：他によろしいでしょうか。今日は第1回ということで、基本的な独法化についての県のご説明を伺いました。またそこから基本的なご意見をいただきましたので、ある程度目標なり、課題の集約化なりはできたかなと思います。次回からはもう少し具体的な議論に入っていきたいと思います。それから、次回の議論のためにこういうデータ、資料が必要だというのがあれ

ば、事務局にお伝えしていただければと思います。

事務局どうぞ。

石川行政経営推進室長：事務局から、最後に資料の照会を少し簡単にさせていただきます。

本日ご説明した資料の他に、参考資料が5つございます。こちらの方を説明いたしますと審議の時間が短くなるということで添付とさせていただきますが、参考資料1から参考資料4までは、工業、農林、水産、食品の4部門の現在の研究センターの紹介パンフレットでございます。また、参考資料5は、昨日県議会で議決をいただきました、地方独立行政法人青森県産業技術センターの定款でございます。定款自体は全部で15条の簡単なものでございますけれども、後ろについておりますのが県から現物出資をしている土地とか建物とかの一覧表になってございます。

以上、参考資料の紹介をさせていただきました。

井口専門委員：次の資料というお話がありましたので、先ほど現在の予算が出ておりましたけれども、やはりこれは独立行政法人にするということによって、その予算を今後5年間でどういうように削減するのか、それから人員をどう削減するのか、というその計画表が非常に重要だと思っています。今日は総論ばかりでしたので、やはりその辺の各論が出てこない、私どももアドバイスというか、どれ位アドバイスができるか分かりませんが、難しい。

国が独立行政法人あるいは国立大学法人にした時も、スタート時のやり取りで大学は6年、その他の法人は5年の中期目標、中期計画のロードマップの上で、どういう予算削減をするか。これは県予算全体のシーリングがどうあるかということも関係しますけれども、スタートからは最低1%からどんどん1.5%~2%と減ってきているわけです。

それは外部資金をどう取ればいいのかということ。現センターがどれだけ県の予算でやって、外部資金がどれだけ取れているか。青森県は六ヶ所近辺の国のお金とそれぞれの小さい事業で、小さいと言えば怒られますけれども、外部資金がかなり入っているんですけども、大きいお金が取れていない。六ヶ所は別ですが、年数億、5年というようなお金はいろいろな所でとっているんです。

ですから、私はJSTの地域の理事をやっている、JSTの地域結集型、都市エリアが見えてきているのですが、是非、ああいうところのいろいろなお金を取っていかないといけないので、そういうデータもあって、そういうことも含めながら、予算は縮小せざるを得ないけれども、こういう外部資金だとか、そういう所でお金を作っていく努力をしていただくということ。それから、人も減らしていかないといけないけれども、短期の研究員だったらそういうお金で雇えるわけですから、そういうビジョンも作っていく。是非その辺のロードマップ等も付けて我々に意見を言わせていただくチャンスがあればと思っています。

小笠原農林水産政策課長：外部資金の今の状況についてはお示しできると思います。ただ、今後5年間の人員の削減とか推移については、財源が運営費交付金になるわけですが、今、県予算全体の中で議論しているところでございます、そこは少しどういう形でお示しできるかは検討させていただきます。基本的な委員の皆様からのご心配のこととかが分かりますので、出来るだけのことは勿論検討材料として提出したいと思いますが、何しろそういう関係等がございますので、ご了承願います。

佐々木委員長：他にいかがでしょう。

豊川専門委員：資料をいただきたいと思っているのですが、青森県全体像を知りたいと思ひまして、ここにも書いてありますが「攻めの農林水産業」とか「青森農工ベストミックス構想」とか「青森ウェルネスランド構想」とか、その辺のところの資料があればいただひて眺めてみたいと思ひています。

井口専門委員：青森県基本計画は議会を通りましたか。あれが非常によくまとまっていますので、委員の皆様にお配りした方がよいかと思ひますので、お願いします。

佐々木委員長：他にないようですね。それでは、事務局へお返しします。

### 3 閉会

司会：これを持ちまして平成20年度第4回青森県地方独立行政法人評価委員会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。